

環境審査顧問会全体会（オンライン会議）

議事録

1. 日 時：令和3年10月12日（火）13:41～14:44

2. 出席者

【顧問】

市川会長、河野会長代理、阿部顧問、糸井顧問、今泉顧問、岩田顧問、川路顧問、
河村顧問、小島顧問、近藤顧問、鈴木伸一顧問、鈴木雅和顧問、鈴木靖顧問、
関島顧問、中尾顧問、中村顧問、平口顧問、古谷顧問、水鳥顧問、山本顧問

【経済産業省】

田上電力安全課長、沼田環境審査担当補佐、江藤環境審査担当補佐、
萬上環境影響評価係長、他

3. 議 題

- (1) 環境影響評価に係る最近の動向（公開）
- (2) 顧問の異動等について（非公開）
- (3) その他（非公開）

4. 議事概要

- (1) 開会の辞
- (2) 配付資料の確認
- (3) 環境影響評価に係る最近の動向について
事務局から資料説明を行った後、質疑応答を行った。
- (4) 顧問の異動等について
事務局から会長の互選、会長から会長代理の指名、各部会について部会長の指名、
各部会長から部会長代理の指名等がなされた。（非公開）
- (5) 閉会の辞

5. 議事概要

<環境影響評価に係る最近の動向について説明（公開）>

- 顧問 どうもありがとうございました。それでは、本議題について御意見、御質問をお願いいたします。動物関係の先生、お願いいたします。
- 顧問 検討課題とスケジュールのところで質問なのですけれども、効果的・効率的な

アセスメントの運用強化ということで4つの項目が挙がっています。その中で、②さらなるスコーピング機能の強化ということで、この「さらなる」というところもどうなのかと思いながら。

いわゆる、方法書というのはスコーピングとしての機能を持ち合わせていると思うのですけれども、この括弧の中を読むと、立地特性や事業特性に応じためりはりある環境影響評価の促進とあります。実際、今のアセスの方法書を見ていくと、例えば動物分野だと重要種の選定ということで、あまねく多くの動物種を拾い上げて、その影響を評価する。風力という特殊な構造物に対する影響評価を見るときに、個人的には全てを見る必要性は、私はないと思っていて、小動物のように影響のある生物に対しての影響を評価するというようなところに特化するような、めりはりの効いた環境影響評価も必要ではないかと私は思っています。

その中で、令和3年度から運用に反映というように書かれているのですけれども、具体的に来年度以降、スコーピング、いわゆる方法書の審査の中でもっとこのようにした方がいい、方法書の内容をこのような部分に特化した方がいいとかというようなことを、この顧問会の中で発言していって、それが準備書に反映されるというように理解すればよろしいでしょうか。

令和3年度から運用に反映というのは、単に、制度設計上そのようなことがどこかに盛り込まれるだけであって、実質的に顧問会の審査の中で反映されるようなことはあまりないのか、それとも、方法書の中で意見していくことによって大きくめりはりの効いたアセスメントになっていくのか、その辺をお聞かせいただきたいのです。

○顧問 経産省から、お願ひいたします。

○経済産業省 ただいま先生から御質問いただきました点でございますけれども、昨年度ですが、先生にも御参加いただきまして、風力などの再生可能エネルギーに関する環境アセスの在り方を環境省と検討する中で出てきたところになってございます。

スコーピング機能の強化という点につきましては、既に環境省でまとめられております。例えば風力リプレースについての環境アセスのガイドラインにつきまして周知いたしまして、めりはりのあるアセスを進めていく、そういう点もあろうかと思ってございます。

先生から顧問会の中でという御発言がございましたので、ぜひ顧問会でも御発言いただきまして、関係の皆さんに周知する、そのようなことをもちましてスコーピング機能

の強化を図っていきたいと考えているところでございます。

○顧問 私が思うに、これまでのアセスの基準を変えていくというのはなかなか難しいのかもしれないのですけれども、重点化すべきところ、それから、もう少し手を抜くというのもあれですが、評価を緩和するところがあった中で、より有効な環境影響評価になっていくと思うのです。

ただ一方、事業者としては、いきなりめりはりの効いた環境影響評価に取り組めるかというと、試みたものの顧問会で、やはりフルスペックでやっていただきたいというような意見が出てしまうと、そのような可能性、リスクもあるわけですからなかなかチャレンジできないと思うのです。

それなので、経産省としても、こういった形で令和3年度から運用に反映させるということなので、事業者にもその旨を説明していただき、顧問会としてもめりはりの効いた環境影響評価になっていくような環境づくりというか、そのような方向性を進めていただきたいと思います。

○経済産業省 顧問の先生方には、その点、御相談させていただければと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○顧問 造成関係の先生、お願ひいたします。

○顧問 2ページ目の資料を見せていただければと思うのですが、2ページ目の左下に、線的事業とみなした面積と総出力の関係というグラフがあるのですが、私、こういう分析は非常にいいなと思っていて、前からやりたかった、やった方がいいのではないかと思っていたのです。

例えば、私は以前から造成について問題提起していますけれども、事業によって環境影響の度合いというか、密度が随分違うのですね。そういうものを客観的に、定量的に比較する物差しが必要だと思うのです。事業面積当たりの造成量とか、事業面積当たりの発電量とか、造成量当たりの発電量とか、そういう原単位を取ると、造成をいっぱいやっている割に電気が出てこないとか、環境影響がすごく少ない中で電力をいっぱい出しているものとか、そういうものが、ここにあるグラフのような形で比較できると思うのです。

あとは、事業地当たりの重要種の数、あるいは個体数とか、いろいろな環境要素を原単位として今までのここにある評価書まで終わった事業でもいいと思うのですけれども、ある程度フィックスされたところで、そういうものを分析するという作業がやはり必要

になると思うのです。そうすると、新しく計画された案件がどういう位置づけにあるのかが総体的に見えるようになる。この案件については、こういうところに注意してアセスを見た方がいいとか、先ほどの意見にもつながるような物差しというのを我々がまず持つ必要があるのではないか。それによって事業者も、事業のプランについていろいろ考えるというか、工夫する余地が出てくるのではないかと思うのです。

もし調査予算みたいなのがあったら、過去の事例の分析定量評価という比較をやってほしいと思います。

○顧問 経産省から、何かございますか。

○経済産業省 分析をということでございますけれども、それを次の審査にどうつなげていくのか、そういうところも含めて検討したいと思ってございます。ありがとうございます。

○顧問 生物関係の先生、お願ひいたします。

○顧問 今、先生から非常にいい御意見をいただきまして、私もそれを非常に感じております。それで、私はこの委員会に出させていただきまして、このグラフを作るのに環境省もコンサルも苦労されていたのですけれども、事前にいろいろ意見交換して、私の要望としては、本来は植生の改変面積ですか、あるいは樹木の伐採量を出してほしいという話をしたのですが、なかなかそこまではできないということで、今回は事業面積ということでまとめていただいて、それなりの結果で一応、委員会の方向性がまとまりたということになっております。

ただ、やはり、自然環境へのインパクトを考えますと、そういう情報は非常に重要な思いまして、準備書を見ていただければ植生がどのくらい改変されたとか、樹木の伐採量がどのくらいになるのかというのが準備書に書かれております。こういう情報をぜひ経産省でデータとして蓄積しておいていただきたい、どのくらいであればものすごくインパクトの大きい事業なのか、逆にどういった事業であればインパクトの小さい事業なのかが分かるように、参照できるような情報として持っておいていただきたい。

本来であれば公開できればベストなのですが、その辺も今後検討されて、今までの審査で行ってきた案件の事例を収集していくことになると思いますので、その辺、ぜひひとつ、御検討いただければと考えております。よろしくお願ひいたします。

○顧問 経産省へのお願ひということでおろしいですね。それでは、動物関係の先生、お願ひいたします。

○顧問 私も今の先生からの発案に関してなのですが、非常に重要なところで、ページで言うと 5 ページになりますが、規模要件が引き上げられたことによって、第 2 種事業の対象が変わってきました。それによって 3.75 万 kW 以下が条例アセスになっていくということになりますけれども、今環境省で、この第 1 種事業の対応、この範囲の中に入った事業に対してスクリーニングにかけていく。

このスクリーニングの方法も今回の変更に合わせて今後検討していくことになるわけですけれども、そのときの基準といったところもまだ曖昧な状況ですね。そういうときに、やはり根拠となる情報が必要で、そのときに、先生が今言われたように、先ほどのようなこれまでの案件の事業の整理をしていただいて、どういう状況でどういうことが起き得るのか、そのようなエビデンスの中で、例えば次のときには第 2 種事業に関しては、それは第 1 種事業で検討していくべきだとか、簡易アセスに切り替えるべきだとか、場合によっては軽度な影響だと予測できるので環境アセスメントはもう必要ないとか、そういう選択が初めて検討できると思うのです。

そういうところに資するような情報が今ない中で、経産省にお願いしたいところは、先ほど先生が提案されたようなデータの取りまとめを、なるべく早くしていただく中で、いわゆる第 2 種事業のスクリーニングの制度設計に寄与できるのではないかと思いますので、遠い先ではなく、この辺りをなるべく早くまとめていくことによってアセスを機能させる。それによって無駄なというか、影響が軽度なものであれば環境アセスなしで進めていくというような案件が出てきてもいいわけですし、影響が大きいものは第 1 種事業相当で考えていくべきだとか、そのようなことが初めて議論できるのだと思います。よろしくお願いします。

○顧問 ありがとうございました。それでは、植物関係の先生、御意見をお願いします。

○顧問 最初の動物関係の先生の御意見と関係するかと思うのですけれども、3 ページ目、検討課題とスケジュールの、効果的・効率的なアセスメントの強化というところなのですが、先生もおっしゃっていましたが、内容的なものですね。何が本当に必要なのかということをきちっと、やはり検討し直す必要があるのではないかと思います。

私が関連している植物関係であれば、重要な種であるとか重要な群落があるわけですから、その中でいつも、これはやりなさいといいますか、決まって出てくる天然記念物であるとか、巨樹、巨木といったものがあるわけです。ところが、そういったものが実際にアセスの中でどれくらい重要性として関わってくるかというと、ほとんど関わ

ってこない。

天然記念物のあるようなところは、もともとアセスといいますか、事業の対象になるようなところではないということがあるのだと思うのです。二次林であるとか一般的な植生というのですか、一般的にはそれほど重要ではないとされている植生のところは、大してそういうものもないし、重要種もなしということでおざなりにされているというのですか、軽視されているところがあるかなと私は思っていて。

そうではなくて、これから時代のアセスメントというのは、地域ごとの生態系としての重要性というものがすごく重要で、そのところで全国的な基準でもって捉えるのではなくて、地域ごとの特性をよく検討し直して、何が重要なのだということを捉え直すというのですか、そういったことが必要ではないかといつも思っています。

○顧問 では、水産関係の先生、お願ひいたします。

○顧問 先生方が今言われたことと関連するのですけれども、累積的な影響をどう考えたらいいのか、どうするのだろうなと思ったのです。1個の発電所の規模で切っているわけですが、そのエリアに既存の発電所があった場合、エリアでの累積の面積が重要なと思うのですけれども、その辺はどのようにお考えになったのでしょうか。

○顧問 経産省から、お願ひします。

○経済産業省 先生、累積的影響というのは、今のアセスの中で累積的影響をどう見ていくのかという御質問ということでしょうか。

○顧問 そうではなくて、例えば5万kWで区切っているわけですけれども、例えば、山の中で、小さな発電所が既に幾つかできていて、大きな発電所1個造る場合にはアセスをやるけれども、小さいのを10個造る場合にはやらないとなると、どう考えていいかなと、その辺のことです。

○経済産業省 複数の発電所があった場合にどうなるかということでございますけれども、私どもと環境省が一緒に検討いたしまして9月末に公表してございますが、事業分割をしているような場合でも、一体の事業であるという考え方を示したところでございます。例えば、2つの発電所に分かれていたとしても実質的に一体であるということであれば、合計の出力でアセスの有無を判断していくということになります。

○顧問 同一の業者であればそれができると思うのですけれども、違う業者が小さな発電所を幾つか提案してきた場合に、規制する方法はないなと思ったのです。

○経済産業省 形式上別のように見えても、実は同一であるというようなことがござい

ますので、2つの発電所について一体性を見ていくということをしていきたいと思ってございます。

○顧問 発電所側が良心的に考えていただければあまり問題は生じないと思いますが、これまでの例でも、競合する会社の間で話が難しいという状況が見られたので、何か一定の歯止めをかけておく必要があるかなと思ったのです。

○経済産業省 工事計画の届出の段階で、適切にアセスが行われたのか確認することになつてございます。

○顧問 ありがとうございました。

○顧問 ほかよろしいですか。今の規模と影響の関係について、データをそろえておいてほしいという複数の顧問からの御意見が出ましたので、経産省には宿題として御検討いただけますでしょうか。

○経済産業省 いろいろ検討を進める際などにデータにより御説明できるよう検討していきたいと思ってございます。

○顧問 よろしくお願ひいたします。ほかにないようでございますので、次の議題、顧問の異動等についてに移ります。

<顧問の異動等について（非公開）>

*以降の議事は、非公開。

<お問合せ先>

商務情報政策局 産業保安グループ 電力安全課

電話：03-3501-1742（直通）

FAX：03-3580-8486